

半 期 報 告 書

(第22期中)

自 平成15年 3月 1日

至 平成15年 8月31日

ポケットカード株式会社

(9 4 1 2 3 4)

半 期 報 告 書

(第22期中) 自 平成15年 3月 1日
至 平成15年 8月31日

関東財務局長 殿

平成15年11月26日提出

会社名 ポケットカード 株式会社

英訳名 POCKET CARD CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長 椎木 正和

本店の所在の場所 東京都港区三田二丁目14番5号 電話番号 (03)5441 1924

連絡者 常務執行役員
兼経理部長 草野 元彦

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 営業実績	7
3 対処すべき課題	11
4 経営上の重要な契約等	11
5 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1 主要な設備の状況	12
2 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間監査報告書	17
中間財務諸表等	21
第6 提出会社の参考情報	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日
営業収益 (百万円)	15,887	16,413	16,651	31,977	33,112
経常利益 (百万円)	4,815	3,579	3,106	9,182	7,239
中間(当期)純利益 (百万円)	2,211	1,956	1,779	4,445	3,714
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	11,020	11,020	11,268	11,020	11,020
発行済株式総数 (株)	30,380,222	30,380,222	30,380,222	30,380,222	30,380,222
純資産額 (百万円)	37,833	41,127	43,406	39,663	41,804
総資産額 (百万円)	150,271	154,529	139,014	139,751	147,142
1株当たり純資産額 (円)	1,245.34	1,353.86	1,447.44	1,305.62	1,407.75
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	72.81	64.41	59.60	146.34	122.49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	15.00	15.00	12.50	30.00	25.00
自己資本比率 (%)	25.2	26.6	31.2	28.4	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,370	11,127	7,524	14,732	12,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,189	652	279	2,030	1,181
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69	13,387	11,735	15,909	6,791
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,830	37,332	26,986	13,471	31,478
従業員数 (名)	550 (865)	518 (765)	480 (869)	510 (844)	509 (830)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり中間(当期)純利益が希薄化しないため、記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数の(外書)は、臨時従業員の間(年間)平均雇用人員であります。
6 第21期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益の各数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
7 第22期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 事業の内容

当社は、親会社三洋信販株式会社の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を営んでおります。

(1) 金融サービス事業

A 総合あっせん部門

当社が信用調査の上承認したお客様(以下「会員」という。)に対して、クレジットカードを発行し会員が当社の加盟店でそのカードにより、商品購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

B 個品あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認したお客様に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社がその利用代金をお客様に代わって加盟店に一括立替払いを行い、お客様からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C 融資部門

(a) カードキャッシング

当社及び提携先が発行するクレジットによる会員向け融資であり、当社カウンターまたは現金自動支払機(CD機)による最高100万円までの融資が受けられるものであります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

お客様が当社の窓口で借入申込をした場合、当社が信用調査のうえ承認したお客様に対して、最高200万円まで直接融資を行うものであり、最長48回までの分割払いにより回収するものであります。

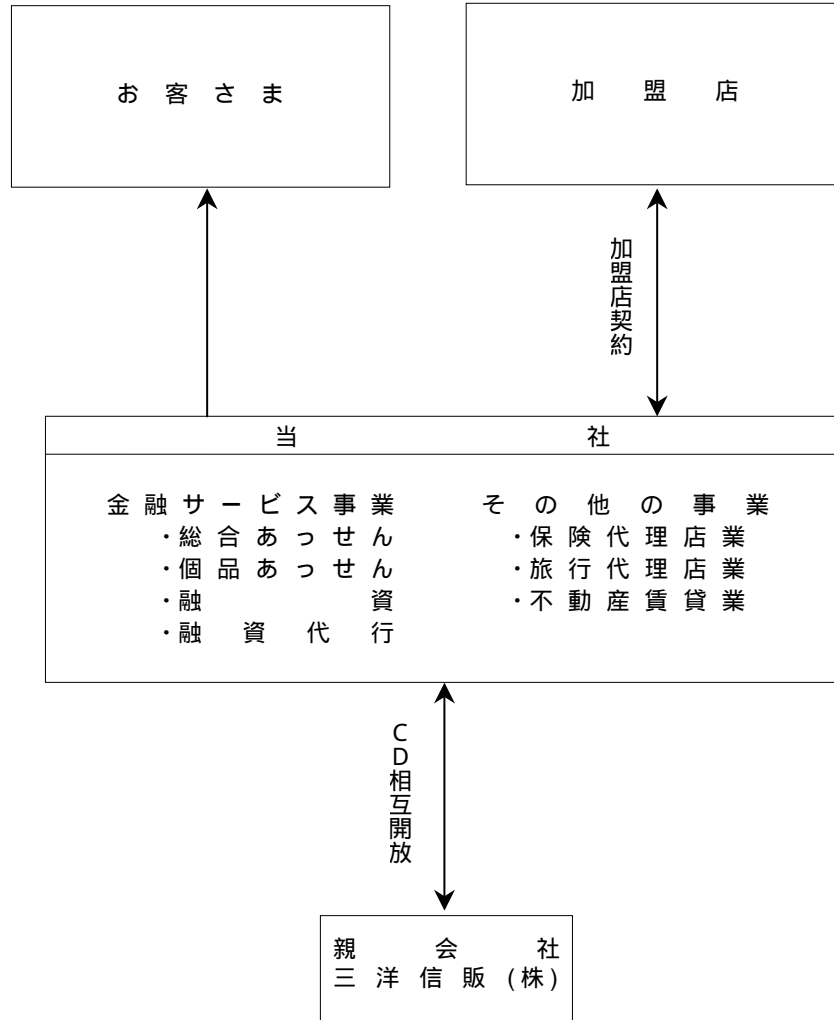
D 融資代行

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、当社CD・ATM・カウンターにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

(2) その他の事業

保険代理店業、旅行代理店業、不動産賃貸事業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



3 関係会社の状況

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関連会社) 伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区	3,470	金融関連業務全般	20.5	——
伊藤忠商事(株)	大阪府大阪市	202,241	総合商社	20.2 (18.0)	——

(注) 1 ()内は間接所有割合(内書)であります。

2 伊藤忠商事(株)は、有価証券報告書提出会社であります。

4 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成15年8月31日現在

従業員数(名)	480 (869)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の中間会計期間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

名称	ポケットカードユニオン
結成年月日	昭和62年3月17日
組合員数	296人(平成15年8月末現在)
労使関係	ゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

当中間期における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の緩やかな持ち直し、株価の回復等、景気に一部改善の兆しがみられますが、一方で個人消費の低迷や失業率が依然として高水準で推移する等引き続き厳しい状況が続いております。

当クレジットカード業界におきましては、業界全体での取扱高は順調に拡大しているものの、業界内における競争の激化や自己破産者数の増加等による貸倒れ費用の増加等、前年度に引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境の下、当社は新たな営業基盤の構築を行う為、新規提携先での営業活動の活発化や新規加盟店・募集拠点の開拓、既存加盟店との関係強化等、会員基盤の拡大、ショッピング取扱高の増加を図ってまいりました。

その結果、当中間期の営業収益は166億51百万円（前年同期比101.5%）と堅調でしたが、貸倒関連費用等の増加により、営業利益30億93百万円（前年同期比84.7%）、経常利益31億6百万円（前年同期比86.8%）、中間純利益は17億79百万円（前年同期比90.9%）となりました。

セグメント別の概況については次のとおりです。

割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん部門につきましては、ポスフル・さくら野百貨店・サンリブ等、前期新たに提携を行った取引先での取扱の拡大や、「常時1%割引特典」の会員への浸透等の効果による一般加盟店での取扱拡大等により、全体の取扱高は633億60百万円（前年同期比113.4%）と増加いたしました。

融資について

融資部門につきましては、今般の貸倒れの増加を鑑み厳正な与信を行った結果、取扱高は614億99百万円（前年同期比83.3%）にとどまりました。

また、融資代行部門につきましては、不採算CD機の撤去を進めた結果、取扱高は262億38百万円（前年同期比71.7%）となりました。

会員獲得と営業ネットワークの拡大について

当社は平成15年3月より、株式会社サンリブとの提携カードである「くらしらくカード」の本格的な募集を開始し、当中間期における同カード会員獲得数は195千人となりました。また、ポスフルカード、さくら野カード等、その他提携カードの募集も好調であり、結果、当中間期中において408千人の新規会員を獲得し、当中間期末における有効会員数は、前年度期末に比べ25万人増となる370万人となりました。

カード利便性の向上につきましては、一括払いでご利用後リボ払いに変更することができる「あとリボくん」サービスの導入や、入会后すぐにカードの利用を可能とする等お客様のニーズに対応

したシステムの導入を行いました。

また、加盟店の拡大に取り組み、当中間期末における加盟店数は29万1千店となり、前年度期末に比べ約4千店増加いたしました。

お客様の利便性向上の為、C D・A T Mネットワークにつきましては、新規提携先の拡大を進め、当中間期末における当社カード利用可能C D・A T Mは前期末に比べ約1千台増加し、10万2千台となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前中間会計期間末に比べ103億45百万円（前年同期比27.7%減）減少し、269億86百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間による営業活動により得られた資金は75億24百万円と前中間会計期間に比べ36億2百万円（前年同期比32.4%減）の減少となりました。これはショッピング取扱高が伸び、割賦売掛債権が増加したことによる24億68百万円の支出がある一方、税引前中間純利益が30億49百万円及び営業貸付債権を流動化したこと等により得られた45億64百万円の収入によるものです。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、2億79百万円と前中間会計期間に比べ3億72百万円（前年同期比57.1%減）の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出を28百万円に、無形固定資産の取得による支出を4億8百万円に抑えたことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ133億87百万円の増加から117億35百万円の減少（前年同期比 - %）となりました。これは、長期借入金が23億78百万円の増加となる一方、コマーシャルペーパー81億円の減少並びに短期借入金33億円の減少等の支出によるものです。

(3) その他経営上の事項

該当事項はありません。

2 営業実績

(1) 営業貸付金の内訳等

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数	残高		平均約定金利
			構成割合	構成割合	
消費者向	無担保(住宅向を除く)	458,362	100.0	117,682	24.2
	有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-
	住宅向	-	-	-	-
	計	458,362	100.0	117,682	24.2
事業者向	計	54	0.0	2,682	1.0
合計		458,416	100.0	120,364	23.7

(注) 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金49,000百万円が含まれております。

資金調達内訳

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	63,898	1.83
その他	14,696	1.17
社債・CP	14,696	1.17
合計	78,594	1.70
自己資本	47,581	-
資本金・出資額	11,268	-

(注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

2 上記の他、当中間会計期間において営業貸付金債権流動化により4,000百万円の資金調達を行っております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	先数	残高	
		構成割合	構成割合
製造業	-	-	-
建設業	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-
卸売・小売業、飲食業	2	0.0	0.0
金融・保険業	52	0.0	2.2
不動産業	-	-	-
サービス業	-	-	-
個人	367,121	100.0	97.8
その他	-	-	-
合計	367,175	100.0	100.0

(注) 貸付金の先数及び残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金49,000百万円が含まれております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高	構成割合
有価証券	百万円 -	% -
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
財団	-	-
その他	11	0.0
計	11	0.0
保証	-	-
無担保	120,353	100.0
合計	120,364	100.0

(注) 貸付金の残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金49,000百万円が含まれております。

期間別貸付金残高内訳

期間別	件数		残高	
		構成割合		構成割合
リボルピング	件 399,445	% 87.1	百万円 109,024	% 90.6
1年以下	58,956	12.9	11,330	9.4
1年超5年以下	15	0.0	10	0.0
5年超10年以下	-	-	-	-
10年超15年以下	-	-	-	-
15年超20年以下	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	458,416	100.0	120,364	100.0
1件当たり平均期間				

(注) 1 リボルピング方式による貸付金は、期間によらず、リボルピングの欄に計上してあります。
 2 1件当たり平均期間は、リボルピングが含まれるため算出しておりません。
 3 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金49,000百万円が含まれております。

(2) 部門別取扱高

(単位：百万円)

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自 平成14年 3月 1日	至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月 1日	至 平成15年 8月31日
総合あっせん		55,834		63,355
個品あっせん		28		4
融資		73,845		61,499
融資代行		36,587		26,238
その他		2,206		2,170
計		168,502		153,268

- (注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
- 2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
- 総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
- 個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社がおお客様に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
- 融資 当社が直接会員またはお客様に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員またはお客様に対する融資額であります。
- 融資代行 提携先の会員に対し融資を代行する取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
- その他 保険代理店業務、旅行代理店業務等による取引であり取扱高の範囲は、それぞれ、お客様の支払保険料、旅行代金等であります。
- 3 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん、その他のうち旅行取扱高を除く)。

(3) 部門別営業収益

(単位：百万円)

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自 平成14年 3月 1日	至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月 1日	至 平成15年 8月31日
総合あっせん		1,409		1,502
個品あっせん		3		2
融資		13,677		13,877
融資代行		442		306
その他		880		964
計		16,413		16,651

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(4) 割賦売掛金資産残高

(単位：百万円)

部門別	前中間会計期間末		当中間会計期間末	
	平成14年 8月31日現在		平成15年 8月31日現在	
総合あっせん		24,254		27,275
個品あっせん		82		38
計		24,337		27,314

(5) 営業貸付金残高

(単位：百万円)

部門別	前中間会計期間末 平成14年 8月31日現在	当中間会計期間末 平成15年 8月31日現在
融資	119,617	117,694
融資代行	3,809	2,670
計	123,426	120,364

(注) 当中間会計期間末の貸付金の残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金 49,000百万円が含まれております。

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前中間会計期間末 平成14年 8月31日現在	当中間会計期間末 平成15年 8月31日現在	
クレジットカード会員数	3,195,501枚	3,705,332枚	
利用 件 数	総合あっせん	1,157,426件	1,492,942件
	個品あっせん	19件	1件
	消費者融資	242,591件	222,293件
計	1,400,036件	1,715,236件	

(注) 1 利用件数については、平成14年 8月及び平成15年 8月における月間利用件数であります。

(7) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日
取扱高	168,502百万円	153,268百万円
営業店舗数	77店	49店
従業員数	518人	480人
営業店1店舗当たり取扱高	2,188百万円	3,127百万円
従業員1人当たり取扱高	325百万円	319百万円

(注) 1 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ中間期末日における営業店数及び従業員数により算出しております。

2 従業員数は就業人員であります。

3 営業店舗数には無人店舗は含まれておりません。

3 対処すべき課題

伊藤忠グループとの共同事業展開

平成15年4月に合意しました伊藤忠グループとの戦略的提携後、共同事業展開の第1弾として株式会社エキサイトとの提携カード発行を発表致しましたが、安定した営業基盤を早期に構築する為、今後も実効性・収益性を十分に勘案しつつよりスピードを上げて案件の実現に取り組んでまいります。

サービス・特典の強化

外資系企業や異業種からの有力企業の参入等により、クレジットカード業界における競争は激化しております。

当社は、お客さまに選ばれる企業として中長期的な発展を目指す為、「お客さまが主役」の経営理念を実践し、お客さまのニーズ・ウォンツを的確に捉えたサービス・特典の開発、提供を行ってまいります。

信用リスク管理体制の強化

株価の上昇や雇用の持ち直しの兆し等、景気に一部持ち直しの動きが見られるものの、一方で自己破産者数は増え続けており、業界全体において貸倒れの増加が深刻な問題となっております。このような中、当社と致しましては当中間期より行っております初期審査の厳正化・途上与信の徹底を下期も継続して行うとともに、貸倒れの予兆分析や回収体制の強化等、より一層の改善を図ってまいります。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間中において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 定款において「会社が発行する株式の総数」は、80,000,000株となっておりますが、当中間会計期間の末日までに普通株式680,000株を消却しており、当中間会計期間末においては、79,320,000株となっております。

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年11月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,380,222	30,380,222	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	30,380,222	30,380,222		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の残高等は次のとおりであります。

第1回無担保 新株引受権付社債(平成12年8月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株引受権の残高(百万円)	19	19
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行 価格(円)	3,900	3,900
資本組入額(円)	1,950	1,950

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年5月3日	千株 680	千株 31,060	百万円 248	百万円 11,268	百万円 248	百万円 12,577	(注1)
平成15年7月18日	千株 680	千株 30,380	百万円 -	百万円 11,268	百万円 -	百万円 12,577	(注2)

(注) 1 第三者割当：発行価格730円、資本組入額365円、割当先 伊藤忠商事株式会社

2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(4) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	平成15年8月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
三洋信販(株)	福岡市博多区上呉服町1番8号	千株 15,494	% 51.00
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,227	20.50
伊藤忠商事(株)	大阪市中央区久太郎町4丁目5番1号	680	2.24
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	607	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	506	1.67
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	284	0.94
UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	266	0.88
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	211	0.69
(株)新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	202	0.67
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	188	0.62
計		24,667	81.2

(注) 1 当社は自己株式391,903株（発行済株式総数に対する割合1.29%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	446千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	407千株
UFJ信託銀行(株)	154千株

3 前事業年度末現在主要株主であった株式会社マイカルは、当中間会計期間末では主要株主ではなくなり、伊藤忠ファイナンス株式会社が新たに主要株主となりました。

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成15年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 391,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,870,400	298,704	同上
単元未満株式	普通株式 117,922		同上
発行済株式総数	30,380,222		
総株主の議決権		298,704	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び16株含まれています。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

自己株式等

平成15年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区三田2丁目 14番5号	391,900		391,900	1.29
計		391,900		391,900	1.29

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には保有していない株式が230株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に200株、「単元未満株式」の中に30株を含めております。

2 株価の推移

当該中間会計期間に おける月別最高・最低 株価	月別	平成15年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
	最高	円	811	944	1,200	1,199	1,086
最低	円	700	715	980	970	964	950

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 役員状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役	茶木 正安	平成15年6月30日

第5 経理の状況

1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、第21期中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第22期中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)及び第22期中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

中間監査報告書

平成14年11月25日

ポケットカード株式会社

代表取締役会長兼社長 椎 木 正 和 殿

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士

松野 雄一郎



関与社員

関与社員

公認会計士

森谷 和正



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成14年3月1日から平成15年2月28日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来、損益計算書上の償却債権取立益は営業外収益に、債権流動化に伴う費用は営業外費用に、また、キャッシュ・フロー計算書上の債権流動化による収入及び債権流動化に伴う保証金差入による支払は財務活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ計上していたが、当中間会計期間より営業収益、営業費用（金融費用等）、営業活動によるキャッシュ・フローに計上することに変更した。当監査法人は、この変更を、親会社が交代したことを機に親会社との会計処理の統一を図ることで、企業集団としてより適切に経営成績及びキャッシュ・フローの状況を開示するために行ったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。この変更により、従来に比べて営業利益は275,636千円減少するが、経常利益、税引前中間純利益に影響はない。また、営業活動によるキャッシュ・フローは24,123,000千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がポケットカード株式会社の平成14年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間監査報告書

平成15年11月26日

ポケットカード株式会社


代表取締役会長兼社長 椎木正和 殿

監査法人 トーマツ


代表社員

公認会計士

関与社員

松野雄一郎 

関与社員 公認会計士

森谷和正 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がポケットカード株式会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間末 平成14年8月31日現在		当中間会計期間末 平成15年8月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成15年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1 現金及び預金	37,332		26,986		31,478	
2 割賦売掛金 1, 2	24,337		27,314		24,845	
3 営業貸付金 2, 4, 6, 7	78,426		71,364		75,928	
4 貯蔵品	209		292		317	
5 前払費用	781		560		554	
6 繰延税金資産	261		345		825	
7 未収入金	3,027		2,886		2,660	
8 その他	4,898		5,187		5,997	
貸倒引当金	3,757		4,003		3,653	
流動資産合計	145,517	94.2	130,935	94.2	138,956	94.4
固定資産						
(1) 有形固定資産 3						
1 リース資産	5		2		4	
2 建物	801		650		707	
3 器具及び備品	684		360		409	
4 土地	1,303		1,303		1,303	
5 建設仮勘定	64		-		-	
有形固定資産合計	2,859	1.8	2,317	1.7	2,425	1.7
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア	2,067		2,022		2,043	
2 電話加入権	98		73		73	
無形固定資産合計	2,166	1.4	2,095	1.5	2,116	1.4
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1,427		1,354		1,294	
2 更生債権等	24		24		24	
3 長期前払費用	704		394		538	
4 繰延税金資産	74		45		87	
5 差入保証金	1,713		1,800		1,647	
6 施設利用権	19		19		19	
7 その他	62		67		72	
貸倒引当金	40		39		39	
投資その他の資産合計	3,985	2.6	3,666	2.6	3,644	2.5
固定資産合計	9,011	5.8	8,079	5.8	8,186	5.6
資産合計	154,529	100.0	139,014	100.0	147,142	100.0

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間末 平成14年8月31日現在		当中間会計期間末 平成15年8月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成15年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1 買掛金	12,743		13,052		11,287	
2 短期借入金	17,050		7,900		11,200	
3 1年以内返済予定 長期借入金	21,353	2	25,195		24,297	
4 コマーシャルペーパー	19,500		7,900		16,000	
5 1年以内償還予定社債	5,000		1,296		5,000	
6 未払金	2,676		2,058		1,819	
7 未払費用	310		287		272	
8 未払法人税等	1,100		831		1,036	
9 賞与引当金	178		169		161	
10 その他	276	5	269		259	
流動負債合計	80,188	51.9	58,961	42.4	71,334	48.5
固定負債						
1 社債	3,196		5,500		4,296	
2 長期借入金	29,597	2	30,802		29,323	
3 退職給付引当金	411		337		375	
4 長期預り保証金	7		6		7	
固定負債合計	33,212	21.5	36,647	26.4	34,003	23.1
負債合計	113,401	73.4	95,608	68.8	105,337	71.6
(資本の部)						
資本金	11,020	7.1				
資本準備金	12,329	8.0				
利益準備金	509	0.3				
その他の剰余金						
1 任意積立金						
特別償却準備金	296	0.2				
別途積立金	14,285	9.2				
2 中間未処分利益	2,702	1.8				
その他の剰余金合計	17,283	11.2				
その他有価証券評価差額金	13	0.0				
自己株式	2	0.0				
資本合計	41,127	26.6				
負債・資本合計	154,529	100.0				
資本金			11,268	8.1	11,020	7.5
資本剰余金						
1 資本準備金			12,577		12,329	
資本剰余金合計			12,577	9.0	12,329	8.3
利益剰余金						
1 利益準備金			509		509	
2 任意積立金						
特別償却準備金			246		296	
別途積立金			17,285		14,285	
3 中間(当期)未処分利益			1,917		4,004	
利益剰余金合計			19,958	14.3	19,095	13.0
その他有価証券評価差額金			42	0.0	77	0.0
自己株式			356	0.2	563	0.4
資本合計			43,406	31.2	41,804	28.4
負債・資本合計			139,014	100.0	147,142	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
	自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日		自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日		自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
営業収益	16,413	100.0	16,651	100.0	33,112	100.0
営業費用						
1 販売費及び一般管理費	11,675	71.1	12,677	76.1	23,817	72.0
2 金融費用等	1,085	6.6	880	5.3	1,868	5.6
営業費用合計	12,760	77.7	13,558	81.4	25,685	77.6
営業利益	3,652	22.3	3,093	18.6	7,426	22.4
営業外収益	8	0.1	17	0.1	39	0.1
営業外費用	81	0.5	4	0.0	226	0.7
経常利益	3,579	21.8	3,106	18.7	7,239	21.8
特別利益	4	0.1			5	0.0
特別損失	158	1.0	56	0.3	730	2.2
税引前中間(当期)純利益	3,425	20.9	3,049	18.4	6,514	19.7
法人税、住民税 及び事業税	1,105	6.7	775	4.7	2,968	8.9
法人税等調整額	363	2.2	495	3.0	168	0.4
中間(当期)純利益	1,956	11.9	1,779	10.7	3,714	11.2
前期繰越利益	745		756		745	
自己株式消却額			618			
中間配当額					455	
中間(当期)未処分利益	2,702		1,917		4,004	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
	自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月 31日	自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月 31日	自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月 28日
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益	3,425	3,049	6,514
2 減価償却費	508	451	1,077
3 貸倒引当金の増減額(減少：)	48	350	55
4 退職給付引当金の増減額(減少：)	52	37	87
5 投資有価証券評価損			22
6 固定資産除却売却損	36	27	586
7 貯蔵品廃棄損		27	
8 割賦売掛金の増減額(増加：)	1,506	2,468	997
9 営業貸付金の増減額(増加：)	11,632	4,564	14,130
10 更生債権等の減少額	116		116
11 貯蔵品の増減額(増加：)	5	2	113
12 立替金の増減額(増加：)	3,134	692	2,740
13 仕入債務の増減額(減少：)	506	1,765	1,747
14 債権流動化に伴う保証金差入の増減額 (増加：)	877	166	821
15 役員賞与の支払額	34		34
16 その他	346	251	1,286
小計	13,333	8,504	16,559
17 法人税等の支払額	2,205	980	4,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,127	7,524	12,427
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出	215	28	258
2 無形固定資産の取得による支出	557	408	1,208
3 無形固定資産の売却による収入			7
4 投資有価証券の取得による支出	52		52
5 その他	172	156	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	652	279	1,181
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額(純額)	800	3,300	6,650
2 コマーシャルペーパーの増減額(純額)	12,000	8,100	8,500
3 長期借入による収入	11,608	13,450	26,268
4 長期借入金の返済による支出	8,963	11,072	20,953
5 社債の発行による収入		2,500	1,100
6 社債の償還による支出		5,000	
7 配当金の支払額	455	296	911
8 自己株式の取得による支出	1	412	562
9 新株の発行による収入		496	
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,387	11,735	6,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1	29
現金及び現金同等物の増減額(減少：)	23,860	4,492	18,007
現金及び現金同等物期首残高	13,471	31,478	13,471
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	37,332	26,986	31,478

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	前事業年度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産	(1) リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~47年 器具及び備品 3~20年	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左	同左
長期前払費用	定額法	同左	同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 同左 (2) 同左 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用していません。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象借入金、外貨建買掛金 (3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的及び財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(会計処理の変更)

前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	前事業年度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
従来、損益計算書上の償却債権取立益は営業外収益に、債権流動化に伴う費用は営業外費用に、またキャッシュ・フロー計算書上の債権流動化による収入及び債権流動化に伴う保証金差入による支払は財務活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ計上しておりましたが、当中間会計期間より営業収益、営業費用（金融費用等）、営業活動によるキャッシュ・フローに計上することといたしました。この変更は、親会社が交代したことを機に親会社との会計処理の統一を図ることで、企業集団としてより適切に経営成績及びキャッシュ・フローの状況を開示するために行ったものであります。この変更により、従来に比べて営業利益は275百万円減少いたしますが、経常利益、税引前中間純利益は影響ありません。また営業活動によるキャッシュ・フローは24,123百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。	———	従来、損益計算書上の「償却債権取立益」は営業外収益に、債権流動化に伴う費用は営業外費用に、またキャッシュ・フロー計算書上の「債権流動化による収入」及び「債権流動化に伴う保証金差入による支出」は財務活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ計上しておりましたが、当事業年度より営業収益の「その他の収益」、金融費用の「その他」、営業活動によるキャッシュ・フローに計上することといたしました。この変更は、親会社が交代したことを機に親会社との会計処理の統一を図ることで、企業集団としてより適切に経営成績及びキャッシュ・フローの状況を開示するために行ったものであります。この変更により、従来に比べて営業利益は93百万円減少いたしますが、経常利益、税引前当期純利益は影響ありません。また営業活動によるキャッシュ・フローは24,179百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日
(キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「立替金の増加額」は重要性が増したため、当中間会計期間において区分掲記することに変更しました。なお、前中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは「その他」に含めておりました「立替金の増加額」は12百万円であります。 (2) 従来、営業活動によるキャッシュ・フローの小計から除外しておりました「利息及び配当金の受取額」、「利息の支払額」について、当会計期間より含めることといたしました。この変更は、親会社が交代したことを機に親会社との会計処理の統一を図ることで、企業集団としてより適切に経営成績及びキャッシュ・フローの状況を開示するために行ったものであります。この変更により従来に比べて営業活動によるキャッシュ・フローの小計が766円減少しております。	———

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成14年8月31日現在	当中間会計期間末 平成15年8月31日現在	前事業年度末 平成15年2月28日現在																								
<p>1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>24,254</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,337</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	24,254	個品あっせん	82	計	24,337	<p>1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>27,275</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,314</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	27,275	個品あっせん	38	計	27,314	<p>1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>27,790</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,845</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	27,790	個品あっせん	55	計	24,845
部門別	金額																									
総合あっせん	24,254																									
個品あっせん	82																									
計	24,337																									
部門別	金額																									
総合あっせん	27,275																									
個品あっせん	38																									
計	27,314																									
部門別	金額																									
総合あっせん	27,790																									
個品あっせん	55																									
計	24,845																									
<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>割賦売掛金 3,646百万円</p> <p>営業貸付金 19,277百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>長期借入金 19,811百万円</p> <p>うち1年以内返済予定額 (9,645百万円)</p>	<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>割賦売掛金 3,646百万円</p> <p>営業貸付金 14,659百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>長期借入金 15,825百万円</p> <p>うち1年以内返済予定額 (8,401百万円)</p>	<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>割賦売掛金 3,646百万円</p> <p>営業貸付金 17,452百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>長期借入金 18,292百万円</p> <p>うち1年以内返済予定額 (8,747百万円)</p>																								
<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 2,301百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 1,843百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 1,805百万円</p>																								
<p>4 債権の流動化</p> <p>平成14年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 45,000百万円</p> <p>平成14年8月末現在の営業貸付金残高の中には、債権流動化に伴う信託受益権15,723百万円が含まれております。</p>	<p>4 債権の流動化</p> <p>平成15年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 49,000百万円</p>	<p>4 債権の流動化</p> <p>平成15年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 45,000百万円</p>																								
<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>5 —————</p>																								

前中間会計期間末 平成14年8月31日現在	当中間会計期間末 平成15年8月31日現在	前事業年度末 平成15年2月28日現在																																				
6 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：百万円)	6 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：百万円)	6 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>2,205</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,417</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	451	延滞債権	2,205	3ヶ月以上延滞債権	660	貸出条件緩和債権	1,101	合計	4,417	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>2,724</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>2,108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,163</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	612	延滞債権	2,724	3ヶ月以上延滞債権	717	貸出条件緩和債権	2,108	合計	6,163	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>2,157</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,675</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,172</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	573	延滞債権	2,157	3ヶ月以上延滞債権	765	貸出条件緩和債権	1,675	合計	5,172
区分	金額																																					
破綻先債権	451																																					
延滞債権	2,205																																					
3ヶ月以上延滞債権	660																																					
貸出条件緩和債権	1,101																																					
合計	4,417																																					
区分	金額																																					
破綻先債権	612																																					
延滞債権	2,724																																					
3ヶ月以上延滞債権	717																																					
貸出条件緩和債権	2,108																																					
合計	6,163																																					
区分	金額																																					
破綻先債権	573																																					
延滞債権	2,157																																					
3ヶ月以上延滞債権	765																																					
貸出条件緩和債権	1,675																																					
合計	5,172																																					
<p>破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p>																																				

前中間会計期間末 平成14年8月31日現在	当中間会計期間末 平成15年8月31日現在	前事業年度末 平成15年2月28日現在
<p>7 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度契約額及び貸出 コミット総額 1,079,676百万円 貸出実行残高 115,661百万円 差引額 964,015百万円</p> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	<p>7 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度契約額及び貸出 コミット総額 1,165,935百万円 貸出実行残高 115,153百万円 差引額 1,050,782百万円</p> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	<p>7 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度契約額及び貸出 コミット総額 1,112,481百万円 貸出実行残高 116,093百万円 差引額 996,388百万円</p> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	前事業年度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日																																										
1 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：百万円)	1 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：百万円)	1 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：百万円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>55,834</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>73,845</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>36,587</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,206</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168,502</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	55,834	個品あっせん	28	融資	73,845	融資代行	36,587	その他	2,206	計	168,502	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>63,355</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>61,499</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>26,238</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>153,268</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	63,355	個品あっせん	4	融資	61,499	融資代行	26,238	その他	2,170	計	153,268	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>114,153</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>137,566</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>66,491</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>322,358</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	114,153	個品あっせん	42	融資	137,566	融資代行	66,491	その他	4,103	計	322,358
部門別	金額																																											
総合あっせん	55,834																																											
個品あっせん	28																																											
融資	73,845																																											
融資代行	36,587																																											
その他	2,206																																											
計	168,502																																											
部門別	金額																																											
総合あっせん	63,355																																											
個品あっせん	4																																											
融資	61,499																																											
融資代行	26,238																																											
その他	2,170																																											
計	153,268																																											
部門別	金額																																											
総合あっせん	114,153																																											
個品あっせん	42																																											
融資	137,566																																											
融資代行	66,491																																											
その他	4,103																																											
計	322,358																																											
2	2 金融費用等の主要項目 支払利息 554百万円	2 金融費用等の主要項目 支払利息 1,100百万円																																										
3 減価償却実施額 有形固定資産 206百万円 無形固定資産 302百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 114百万円 無形固定資産 336百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 407百万円 無形固定資産 667百万円																																										
4 営業外費用の主要項目	4 営業外費用の主要項目	4 営業外費用の主要項目 カード保障料 158百万円																																										
5 特別損失の主要項目 本社移転費用 121百万円 固定資産除却損 36百万円	5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 27百万円 貯蔵品廃棄損 27百万円	5 特別損失の主要項目 固定資産除却売却損 586百万円 本社移転費用 121百万円 投資有価証券評価損 22百万円																																										

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	前事業年度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,047百万円 減価償却累計額相当額 948百万円 中間期末残高相当額 99百万円 器具備品 取得価額相当額 11百万円 減価償却累計額相当額 2百万円 中間期末残高相当額 9百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 0百万円 中間期末残高相当額 13百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 231百万円 減価償却累計額相当額 200百万円 中間期末残高相当額 31百万円 器具及び備品 取得価額相当額 42百万円 減価償却累計額相当額 18百万円 中間期末残高相当額 24百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 7百万円 中間期末残高相当額 6百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 614百万円 減価償却累計額相当額 561百万円 期末残高相当額 53百万円 器具及び備品 取得価額相当額 42百万円 減価償却累計額相当額 10百万円 期末残高相当額 32百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 4百万円 期末残高相当額 10百万円
合計 取得価額相当額 1,074百万円 減価償却累計額相当額 951百万円 中間期末残高相当額 123百万円	合計 取得価額相当額 288百万円 減価償却累計額相当額 226百万円 中間期末残高相当額 62百万円	合計 取得価額相当額 672百万円 減価償却累計額相当額 576百万円 期末残高相当額 95百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 97百万円 1年超 47百万円 計 145百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 46百万円 1年超 17百万円 計 64百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 63百万円 1年超 34百万円 計 98百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 119百万円 減価償却費相当額 97百万円 支払利息相当額 2百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 36百万円 減価償却費相当額 35百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 145百万円 減価償却費相当額 101百万円 支払利息相当額 3百万円

前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>車両運搬具 リース物件の取得価額 12百万円</p> <p>減価償却累計額 6百万円</p> <p>中間期末残高 5百万円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 2百万円 1年超 1百万円</p> <p>計 4百万円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 1百万円 減価償却費 1百万円 受取利息相当額 0百万円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>車両運搬具 リース物件の取得価額 7百万円</p> <p>減価償却累計額 4百万円</p> <p>中間期末残高 2百万円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 1百万円 1年超 0百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 1百万円 減価償却費 0百万円 受取利息相当額 0百万円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>車両運搬具 リース物件の取得価額 12百万円</p> <p>減価償却累計額 7百万円</p> <p>期末残高 4百万円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 1百万円 1年超 0百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 3百万円 減価償却費 2百万円 受取利息相当額 0百万円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年8月31日現在)

時価のある有価証券

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
其他有価証券			
株式	902	880	22
合計	902	880	22

時価評価されていない其他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	517
合計	517

当中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

時価のある有価証券

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
其他有価証券			
株式	880	809	70
合計	880	809	70

時価評価されていない其他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	545
合計	545

前事業年度末(平成15年2月28日現在)

時価のある有価証券

(単位:百万円)

区分	前事業年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額
其他有価証券			
株式	880	747	133
合計	880	747	133

(注)前事業年度において、其他有価証券で時価のある株式について、22百万円減損処理を行っております。

時価評価されていない其他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	547
合計	547

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

前中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略して
おります。

前事業年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

前事業年度におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略して
おります。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日								
1株当たり純資産額 1,353円86銭	1株当たり純資産額 1,447円44銭	1株当たり純資産額 1,407円75銭								
1株当たり中間純利益 64円41銭	1株当たり中間純利益 59円60銭	1株当たり当期純利益 122円49銭								
1. 1株当たり情報の計算については、財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。	1. _____	1. _____								
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり中間純利益が希薄化しないため記載しておりません。	2. 同左	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。								
3. _____	3. 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	3. _____								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,353円86銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,407円75銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 64円41銭</td> <td>1株当たり当期純利益 122円49銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 1,353円86銭	1株当たり純資産額 1,407円75銭	1株当たり中間純利益 64円41銭	1株当たり当期純利益 122円49銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 1,353円86銭	1株当たり純資産額 1,407円75銭									
1株当たり中間純利益 64円41銭	1株当たり当期純利益 122円49銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -									

<p>前中間会計期間 自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日</p>
	<p>1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>損益計算書上の中間純利益 1,779百万円</p> <p>普通株式に係る中間純利益 1,779百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主な内訳 該当事項はありません</p> <p>普通株式の期中平均株式数 29,849,868株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (新株引受権付社債) 第1回無担保新株引受権付社債ワラント 266個 潜在株式の数 26,600株</p> <p>なお、これらの詳細については、「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	当中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	前事業年度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
該当事項はありません。	同左	<p>1 当社は、平成15年4月16日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ファイナンス株式会社と提携契約を締結することを決議し、合意いたしました。提携の目的は、伊藤忠グループが強化・推進しているリーテイル戦略における中核的な役割を担うクレジットカード事業において、当社は伊藤忠グループと共同して事業及び営業の展開を図るものであります。具体的施策は次のとおりであります。</p> <p>(1) 両社は共同で新規提携先の開拓を行い、カード会員の強化・拡充を図る。</p> <p>(2) 両社はカード機能、コンテンツの充実を図り、カード会員へのサービスの充実を図る。</p> <p>(3) 両社はクレジットカード事業における新たな分野の開拓を目指す。</p> <p>2 当社の主要株主に下記のとおり異動がありました。</p> <p>(1) 主要株主の氏名または名称 伊藤忠ファイナンス株式会社</p> <p>(2) 異動前後における当該主要株主の所有株式数及びその発行済株式総数に対する割合</p> <p>当該株主の所有株式数</p> <p>異動前 - 株 (株主順位 -) 異動後 6,227,800株 (株主順位 第2位)</p> <p>発行済株式総数に対する割合</p> <p>異動前 - % 異動後 20.50%</p> <p>異動年月日 平成15年4月18日</p> <p>異動理由 当社の主要株主である株式会社マイカルより当社株式の売却の報告があり、異動が生じました。</p> <p>3 平成15年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当増資による新株式発行を決議し、実施致しました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 680,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 730円</p> <p>(3) 発行価額の総額 496,400千円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 365円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 248,200千円</p> <p>(6) 払込期日 平成15年5月2日</p> <p>(7) 配当起算日 平成15年3月1日</p> <p>(8) 割当先及び割当株式数 伊藤忠商事株式会社 680,000株</p> <p>(9) 資金の用途 営業貸付金</p>

(2) その他

平成15年10月14日開催の取締役会において、第22期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	374百万円
1株当たりの額	12円50銭

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年2月1日 至 平成15年2月28日	平成15年3月10日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月10日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当による新株式の発行		平成15年4月16日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書		平成15年4月22日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書の訂正届出書	(3)の有価証券届出書に係わる訂正届出書		平成15年4月22日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月8日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第21期)	自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日	平成15年5月28日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年5月1日 至 平成15年5月27日	平成15年6月6日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年5月28日 至 平成15年5月31日	平成15年6月6日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日	平成15年7月4日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月7日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月3日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月7日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月7日 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。